

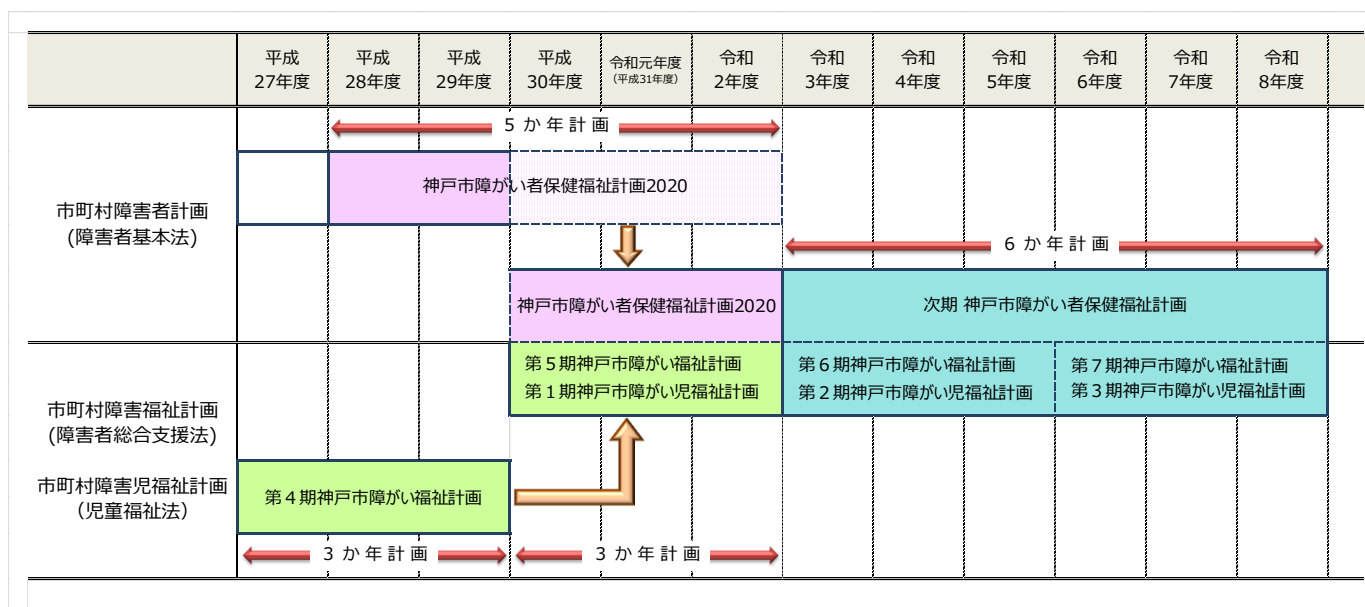
神戸市障がい者生活実態調査について

1. 調査の目的

障害者基本法に基づく「神戸市障がい者保健福祉計画 2020」、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「第5期神戸市障がい福祉計画・第1期神戸市障がい児福祉計画」の計画期間は、令和2年度までとなっています。

次期「神戸市障がい者保健福祉計画」の計画期間は6カ年の計画とし、前半3カ年を「第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画」と統合して策定します。

「神戸市障がい者生活実態調査」は、これらの計画の策定にあたり、障害者の現在の生活状況、必要な福祉ニーズ、就労の状況・意識、及び前回調査（平成27年8月）からの変化などを把握し、新たな計画策定の基礎資料の一つとすることを目的として実施します。



2. 対象者・方法

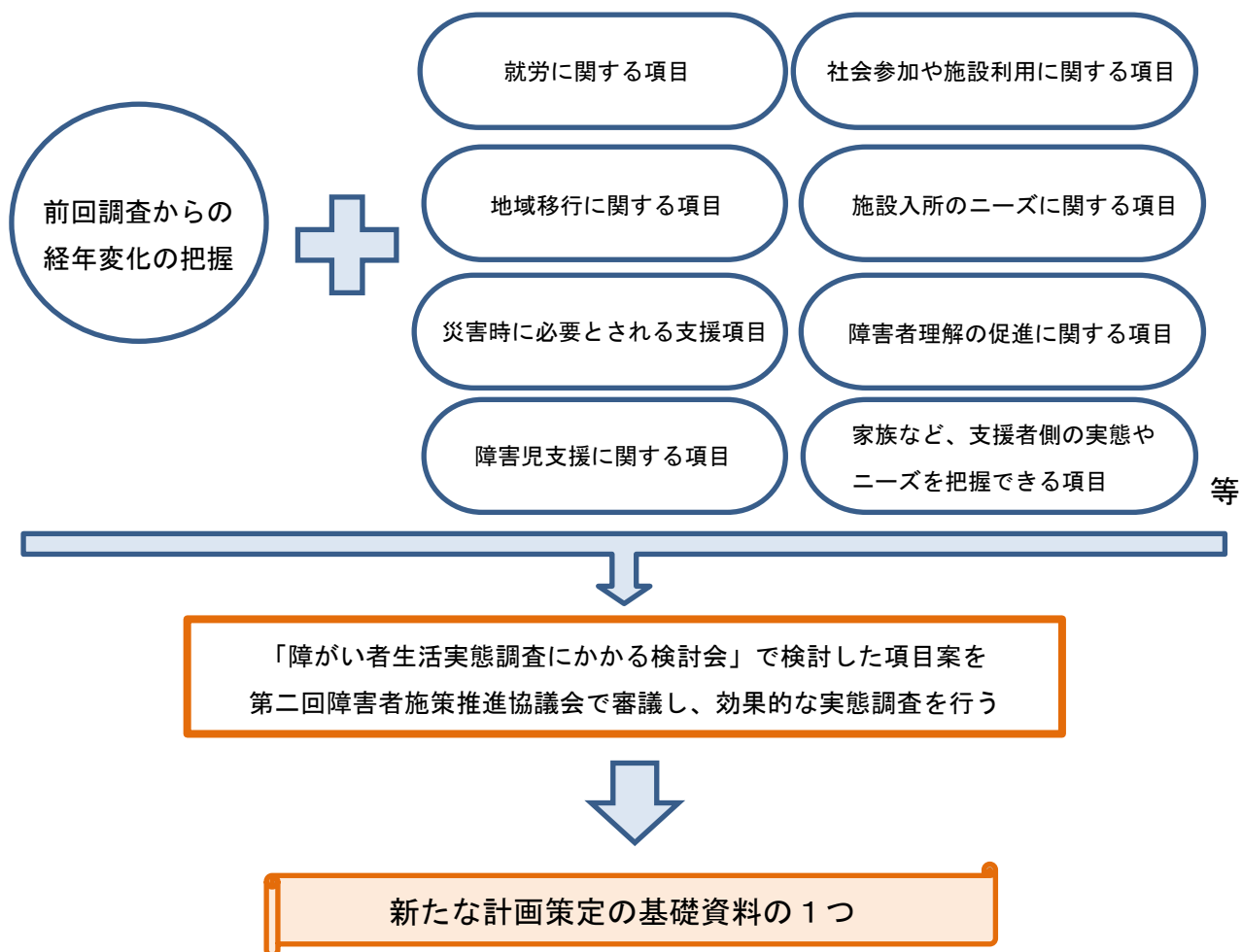
身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、発達障害者の中（障害児を含む）から無作為に抽出し、郵送による配布・回収によりアンケート調査を行います。（約1万人を予定）

3. 「障がい者生活実態調査にかかる検討会」委員（案）

池内 正	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会 理事長
石橋 宏昭	障害者問題を考える兵庫県連絡会議 事務局長
植戸 貴子	神戸女子大学 教授
後藤 久美子	一般社団法人神戸市手をつなぐ育成会 会長
佐々木 勝一	神戸女子大学 教授
高田 哲	神戸大学名誉教授、神戸市総合療育センター診療担当部長
武田 純子	神戸市重度心身障害児（者）父母の会 会長
松岡 克尚	関西学院大学 教授
森田 繁和	神戸市難病団体連絡協議会 理事長
柳田 洋	兵庫障害者連絡協議会 会長

4. アンケート項目の検討について

障害者福祉をとりまく状況変化に伴い、前回調査からの経年変化の把握のみならず、神戸市の障害者施策に反映させるための基礎となるようなアンケート項目を、障がい者生活実態調査にかかる検討会の場で検討します。



5. スケジュール（予定）

5月30日	○第一回障害者施策推進協議会 ・実態調査にかかる検討会の設置について
7月頃	○神戸市障がい者生活実態調査に関する検討会 ○第二回障害者施策推進協議会 ・実態調査におけるアンケート項目について
10～11月頃	調査票送付、回収
12～1月頃	○第三回障害者施策推進協議会 ・実態調査の速報値の報告